

平成 21 年 管理建築士講習受講案内

登録講習機関

財団法人 建築技術教育普及センター

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法では、建築士事務所を管理する建築士（以下「管理建築士」という）となるには、建築士として 3 年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了することとされています。

また、既に管理建築士として業務に従事されている方々についても、管理建築士講習の課程を修了することが必要となつていますが、経過措置として、新建築士法施行日から起算して 3 年を経過する平成 23 年 11 月 27 日までの間に、管理建築士講習の課程を修了することとされています。

なお、法施行後に建築士事務所の登録更新を行う場合であっても、法施行時に管理建築士として登録されている建築士が引き続き同じ建築士事務所において管理建築士となる場合には、当該建築士が、法施行から 3 年以内に管理建築士講習を受講すればよいこととなります。

§ 1. 講習案内

1-1. 受講申込関係書類の配布

- (1) 配布期間 平成 21 年 2 月 16 日(月)～2 月 24 日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。）
- (2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（ただし、最終日の 2 月 24 日は午後 3 時まで。）
- (3) 配布場所 受講を希望する各都道府県建築士事務所協会（以下「各事務所協会」という。）(5 頁参照)
- (4) 配布価格 無料（受講申込者 1 人に 1 部）
郵送での配布については、受講を希望する各事務所協会の受講案内により確認して下さい。

1-2. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 平成 21 年 2 月 16 日(月)～2 月 24 日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。）
- (2) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
- (3) 受付場所 受講を希望する各事務所協会（5 頁参照）

受講申込書の配布及び受付に係る注意事項

- ・申込書の配布部数が予定数に達した場合や受講申込者数が定員に達した場合は、配布や受付期間中であっても配布及び受付を終了します。
- ・申込書の配布及び申込受付を終了した都道府県名は、当センターホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）でお知らせいたします。

1-3. 受講手数料（テキスト代を含む）

15,750 円（消費税額 750 円を含む）。

- (1) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。
- (2) 受講資格審査の結果、受講資格なしと判定された方については、受講手数料を返還いたします。
- (3) 講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

1-4. 講習地及び講習日

- (1) 希望する講習地の講習日を選択して下さい。
- (2) 各講習の受付は申込受付順とし、各講習で受講希望者が集中した場合は、希望する講習地の講習日で受講ができない場合があります。

1-5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、且つ、変更先の会場に余裕のある場合に限り、講習地及び講習日の変更が可能です。他の都道府県への講習地の変更は、変更希望先の各事務所協会へ、同じ都道府県内での講習日の変更は、申込みを行った各事務所協会へ、受講予定日の 1 週間前までに申し出て下さい。

1-6. 講習の構成

- (1) 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義（5 時間）と修了考査（1 時間）の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 講習は下記の内容で行います。
- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、必ず受講を希望する各事務所協会の受講案内により確認して下さい。（講義及び修了考査の時間の変更はありません。）

講習の時間割

項目	内容	時間
受講説明	講習概要の説明、注意事項の説明	20 分
講義	建築士法その他の関係法令に関する科目	90 分
	建築物の品質確保に関する科目	210 分
修了考査 (テキスト参照可)	建築士法その他の関係法令に関する問題 建築物の品質確保に関する問題 30 問、正誤方式	60 分

1-7. 修了者の発表

- (1) 修了者の発表は、各講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知を行います。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表は、各事務所協会及び当センター各支部の事務所で行うとともに、当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp>) に掲載します。
- (4) 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表は、平成 21 年 12 月末に各事務所協会及び、当センター各支部の事務所で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

§2. 受講資格

2-1. 受講資格について

建築士として3年以上、次の業務に従事した者であること。

- (1) 設計業務（設計・工事監理）
- (2) 国土交通省令で定める業務
 - 建築工事契約に関する事務
 - 建築工事の指導監督
 - 建築物に関する調査・鑑定
 - 法令若しくは条例に基づく手続きの代理

2-2. 業務経験年数の計算について

- (1) 業務経験年数は、建築士免許証の登録日から平成 21 年 2 月 28 日までを、業務期間として算入できます。
- (2) 業務期間には、長期の療養や行政処分等により業務を行っていない期間が算入できません。
- (3) 業務期間には、同一時期に複数の物件の業務を行っていた重複期間は重複して算入できません。

§3. 受講申込み

3-1. 受講申込みに必要な書類

- (1) 受講申込書（所定の用紙）
- (2) 写真 3 枚
無帽・無背景・正面上 3 分身を写した証明写真（縦 4.5cm×横 3.5cm）で、平成 20 年 9 月以降に撮影したもの。
写真の裏面に講習地の都道府県名、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付して下さい。
- (3) 振替払込受付証明書（お客さま用）
所定の振込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受講申込書の所定の欄に貼付して下さい。
- (4) 建築士免許証の写し（B 5 版に縮小し貼付して下さい。）
建築士免許証の登録日が、平成 18 年 2 月 28 日以前に登録された建築士免許証の写しを貼付して下さい。
建築士免許証を紛失等の理由で再交付手続き期間中の場合は、免許証再交付申請書の写し又は、二級・木造建築士の場合は登録証明書等でも可とします。
- (5) 業務経歴証明書
建築士として従事した 3 年以上の業務経験を記入して下さい。
業務経歴証明書は、下記(イ～ハ)の第三者による証明が必要となります。
イ. 本人が建築士事務所に所属している場合は、当該建築士事務所の管理建築士。
ロ. 本人が管理建築士である場合は、事務所内の他の建築士。
ハ. 個人事務所などの場合で、上記による証明が取得できない場合は、事務所外の建築士。
(虚偽の証明をした場合は、建築士として、処分を受けることがあります。)
第三者証明の取得が困難な方でかつ現在管理建築士の方は、管理建築士としての登録が確認できる「建築士事務所登録申請書（副本）」の写し（B5 版に縮小）を貼付することで、第三者証明を省略できます。

3-2. 受講申込方法

- (1) 受付会場での受講申込み
受講申込書関係書類に同封の当センター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、受講を希望する講習地の各事務所協会に持参して下さい。
(受講申込書関係書類の記入内容、証明書類等の確認を行いますので、本人がご持参下さい。)
- (2) 郵送による受講申込み
(郵送による受講申込みについては、 福岡県建築士事務所協会では実施致しません。)
- (3) 受講申込みに関する注意
受講手数料の振込みをしたにもかかわらず、受講申込者数が定員に達したために受講申込ができなかった場合には、次回の講習（同じ事務所協会が開催する講習に限ります。）に優先的に受付を行うことができます。又、受講申込ができなかった「振替払込受付証明書（お客さま用）」は、次回の申込み（平成 21 年度中に実施する講習に限ります。）に、そのまま使用できます。
受講申込書等における記載内容の不備なものや必要書類のそろっていないものは受付できません。
婚姻等の理由で、証明書等の氏名が受講申込書に記載した氏名と異なる場合には、戸籍抄本又は謄本等（個人事項証明書又は全部事項証明書でも可。）氏名の変更が確認できる書類を受講申込書に貼付して下さい。

受講資格について必要な書類の提出を求められた場合には、速やかに提出して下さい。指定された期限までに提出されない場合は、受講資格が確認できなかったものとして、講習を受講することができない場合があります。受講申込みにより提出した書類については、受講資格なしと判定された場合を除き返還いたしません。受講に際し、車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、申込時に各事務所協会へお申し出下さい。ただし、障害の程度、会場の都合により希望する措置が受けられない場合があります。

3 - 3 . 受講票の発行

- (1) 受講票は受講申込時に、各事務所協会でお渡しします。なお、郵送で受講申込みされた方には、後日受講票を送付します。
- (2) 受講票は次回以降の受講申込時に提出することにより、受講資格を証明する書類の提出を省略できます。

§ 4. 個人情報の取り扱いについて

収集した個人情報は、当財団の個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターのホームページをご覧ください。(http://www.jaeic.jp/)

§5. 講習日・講習会場

管理建築士講習実施予定日・会場

都道府県	講習日	講習会場名	募集人数	会号
北海道	6月1日(月)	札幌コンベンションセンター	700	1A-02
青森	5月14日(木)	青森市文化会館	200	1B-02
岩手	6月17日(水)	建設研修センター	30	1C-01
宮城	3月17日(火)	アリス仙台	110	1D-01
	4月7日(火)	アリス仙台	210	1D-02
秋田	4月2日(木)	秋田市文化会館	110	1E-01
	4月22日(水)	秋田市文化会館	130	1E-02
茨城	3月25日(水)	茨城県建設対技術研修センター	80	2A-01
	5月13日(水)	つくば国際会議場	130	2A-02
	7月8日(水)	茨城県建設対技術研修センター	190	2A-03
栃木	4月24日(金)	とちぎ福祉プラザ	50	2B-03
群馬	3月17日(火)	群馬建設会館ビル	40	2C-02
	4月23日(木)	群馬建設会館ビル	50	2C-03
埼玉	3月17日(火)	大宮コンベンション市民ホール	160	2D-03
	4月9日(木)	大宮コンベンション市民ホール	160	2D-04
	7月1日(水)	大宮コンベンション市民ホール	220	2D-05
	7月7日(火)	大宮コンベンション市民ホール	220	2D-06
千葉	6月5日(金)	幕張メッセ国際会議場2階	560	2E-02
東京	4月7日(火)	東京ビッグサイト国際会議場	370	2F-02
	4月8日(水)	東京ビッグサイト国際会議場	640	2F-03
神奈川	4月13日(月)	パシフィコ横浜	780	2G-02
	5月11日(月)	パシフィコ横浜	840	2G-03
富山	3月19日(木)	ポルタとやま	200	3B-02
愛知	3月26日(木)	名古屋公会堂	250	4C-04
三重	6月3日(水)	三重県総合文化センター	130	4D-01
滋賀	4月4日(土)	びびび彦根	100	5A-02
大阪	4月15日(水)	大阪国際会議場	130	5C-02
	4月16日(木)	大阪国際会議場	490	5C-03
	6月16日(火)	大阪国際会議場	580	5C-04
	6月17日(水)	大阪国際会議場	580	5C-05
奈良	3月26日(木)	春日野荘	80	5E-02
鳥取	4月24日(金)	倉吉未来中心	70	6A-01
島根	4月14日(火)	くにびきメッセ	120	6B-01

都道府県	講習日	講習会場名	募集人数	会号
岡山	6月24日(水)	岡山県立岡山	250	6C-01
広島	3月26日(木)	広島県立広島	130	6D-01
	4月7日(火)	広島国際会議場	30	6D-02
	5月12日(火)	広島国際会議場	60	6D-03
徳島	6月11日(木)	徳島県郷土文化会館	190	7A-01
香川	3月18日(水)	高松商工会議所	20	7B-01
福岡	4月28日(火)	福岡国際会議場	310	8A-01
	5月8日(金)	福岡国際会議場	580	8A-02
熊本	5月20日(水)	くまもと県民交流館	160	8D-01
	6月17日(水)	くまもと県民交流館	270	8D-02
	7月29日(水)	くまもと県民交流館	280	8D-03
大分	7月16日(木)	大分県教育会館	190	8E-01

注) 講習会場、定員等が変更となる場合があります。詳細は受講受付団体の配布する資料で確認して下さい。

受講申込書受付場所・問い合わせ先

事務所名	〒	所在地	電話
(社)北海道建築士事務所協会	060-0042	札幌市中央区大通西5-11	大五ビル
(社)青森県建築士事務所協会	030-0803	青森市安方2-9-13	
(社)岩手県建築士事務所協会	020-0021	盛岡市中央通1-4-7	岩手県赤十字会館
(社)宮城県建築士事務所協会	980-0802	仙台市青葉区二日町6-6	シャンボール青葉
(社)秋田県建築士事務所協会	010-0951	秋田市山王3-1-7	東カンビル
(社)山形県建築士事務所協会	990-0825	山形市城北町1-12-26	
(社)福島県建築士事務所協会	960-8061	福島市五月町4-25	福島建設センター
(社)茨城県建築士事務所協会	310-0852	水戸市笠原町978-30	建築会館
(社)栃木県建築士事務所協会	320-0032	宇都宮市昭和2-5-26	
(社)群馬県建築士事務所協会	371-0846	前橋市元総社町2-23-7	
(社)埼玉県建築士事務所協会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	埼玉建産連会館
(社)千葉県建築士事務所協会	260-0013	千葉市中央区中央4-8-5	建築会館
(社)東京都建築士事務所協会	160-0023	新宿区西新宿3-6-4	東照ビル
(社)神奈川県建築士事務所協会	231-0032	横浜市中区不老町3-12	第三不二ビル
(社)山梨県建築士事務所協会	400-0031	甲府市丸の内1-14-19	山梨県建設会館内
(社)長野県建築士事務所協会	380-0872	長野市妻科426-1	長野県建築士会館
(社)新潟県建築士事務所協会	951-8131	新潟市中央区白山浦1-614	白山ビル
(社)富山県建築士事務所協会	930-0094	富山市安住町7-1	富山県建築設計会館
(社)石川県建築士事務所協会	921-8035	金沢市泉が丘2-14-7	金沢宏正ビル
(社)福井県建築士事務所協会	910-0859	福井市日之出5-4-7	福井県建築会館
(社)岐阜県建築士事務所協会	500-8358	岐阜市六条南2-13-2	
(社)静岡県建築士事務所協会	420-0853	静岡市葵区追手町2-12	安藤ビル
(社)愛知県建築士事務所協会	460-0008	名古屋市中区栄4-3-26	昭和ビル
(社)三重県建築士事務所協会	514-0037	津市東古河町8-17	システックビル
(社)滋賀県建築士事務所協会	520-0801	大津市におの浜1-1-18	建設会館
(社)京都府建築士事務所協会	602-8031	京都市上京区釜座通榎木町上る東裏辻町4	大和ビル内
(社)大阪府建築士事務所協会	540-0011	大阪市中央区農人橋2-1-10	大阪建築会館
(社)兵庫県建築士事務所協会	650-0012	神戸市中央区北長狭通5-5-18	兵庫県林業会館
(社)奈良県建築士事務所協会	630-8115	奈良市大宮町2-5-7	奈良県建築士会館
(社)和歌山県建築士事務所協会	640-8045	和歌山市ト半町38	建築士会館
(社)鳥取県建築士事務所協会	680-0022	鳥取市西町2-102	西町フロインドビル
(社)島根県建築士事務所協会	690-0883	松江市北田町35-3	建築会館
(社)岡山県建築士事務所協会	700-0824	岡山市内山下1-3-19	建築会館
(社)広島県建築士事務所協会	730-0013	広島市中区八丁堀5-23	オガワビル
(社)山口県建築士事務所協会	753-0072	山口市大手町3-8	山口県建築士会館
(社)徳島県建築士事務所協会	770-0931	徳島市富田浜2-10	徳島県建設センター
(社)香川県建築士事務所協会	760-0026	高松市磨屋町6-4	香川県建設会館
(社)愛媛県建築士事務所協会	790-0002	松山市二番町4-1-5	建築士会館
(社)高知県建築士事務所協会	780-0870	高知市本町4-2-15	高知県建設会館
(社)福岡県建築士事務所協会	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-14-18	福岡建設会館
(社)佐賀県建築士事務所協会	840-0041	佐賀市城内2-2-37	佐賀県建設会館
(社)長崎県建築士事務所協会	850-0874	長崎市魚の町3-33	長崎県建設総合会館
(社)熊本県建築士事務所協会	862-0976	熊本市九品寺4-8-17	熊本県建設会館別館
(社)大分県建築士事務所協会	870-0004	大分市王子港町1-17	大分県木材会館
(社)宮崎県建築士事務所協会	880-0805	宮崎市橘通東2-9-14	睦屋第11ビル
(社)鹿児島県建築士事務所協会	892-0816	鹿児島市山下町12-4	第2城山ビル
(社)沖縄県建築士事務所協会	901-2101	浦添市西原1-4-26	沖縄建築会館

受講申込書の配布状況、受付状況及び講習会場の案内等については、講習会を担当する上記の各団体へお問合せ下さい。

問い合わせ先(平日9:30~17:00)

	〒	所在地	電話
(財)建築技術教育普及センター本部	104-0031	東京都中央区京橋2-14-1	03(5524)3105
〃 北海道支部	060-0042	札幌市中央区大通西5-11	大五ビル
〃 東北支部	980-0824	仙台市青葉区支倉町2-48	宮城県建設産業会館
〃 関東支部	104-0031	東京都中央区京橋2-14-1	03(5524)2176
〃 東海北陸支部	460-0008	名古屋市中区栄4-3-26	昭和ビル
〃 近畿支部	540-6591	大阪市中央区大手前1-7-31	OMMビル
〃 中国四国支部	730-0051	広島市中区大手町2-11-15	新大手町ビル
〃 九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-9-1	東福第2ビル
(社)日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀2-21-6	八丁堀NFビル

インターネットホームページで、制度案内、受講に関する情報を提供しています。 <http://www.jaeic.jp/>